

貸付事業資料（令和5年4月1日適用利率）

貸付種類	貸付限度額	償還回数	利率 (年)	申込事由	留意事項
生活資金	100万円	60回以内	0.90%	会員が日常生活を営む上で臨時に資金を必要とするとき。	・申込事由には「生活資金のため」と記載してください。
入学資金	200万円	60回以内		会員の子、孫又は弟妹が高校、大学（大学院を含む）、専門学校、専修学校等の入学又は就学に資金を必要とするとき。	・申込事由は具体的に記載してください。 ・入学許可書の写し又は合格通知書の写しは、発行日より3カ月以内のものを有効とします。
住宅資金	1,000万円	240回以内		会員が、自己の住居に供する目的で住宅の新築、増築、改築、移築、修理、購入若しくは借入、又は住宅の敷地の購入、借入若しくは補修に資金を必要とするとき。	・申込事由は具体的に記載してください。 ・車庫の建築、外溝工事、住居の補修、改修等、住居に関する工事等の貸付申込みは、全て住宅資金貸付での取扱いとします。 ・住宅の購入金額を上回る貸付はできません。
研修旅行資金	200万円	60回以内		会員が、理事長が特に認めた研修旅行（職務上、必要な研修旅行等）に参加するために、資金を必要とするとき。	・申込事由は具体的に記載してください。
自動車資金	200万円	60回以内		会員が自己の利用に供する目的で自動車の購入に資金を必要とするとき。	・申込事由には「自動車購入のため」と記載してください。 ・自動車の売買契約書（注文書、発注書）の写しは、契約者等が会員本人であるもの、本人印があるものとします。 ・自動車の所有者又は使用者は必ず会員本人であることが必要です。 ・自動車の購入金額を上回る貸付はできません。
教育資金	200万円	60回以内		会員の子、孫、又は弟妹が高校、大学（大学院を含む）、専門学校、専修学校等の在学中に資金を必要とするとき。	・申込事由は具体的に記載してください。 ・在学証明書（原本）は、発行日より3カ月以内のものを有効とします。
物品購入資金	200万円	60回以内		会員が日常生活を営む上で特に必要とする物品等の購入に資金を必要とするとき。	・申込事由は具体的に記載してください。 ・物品の購入金額を上回る貸付はできません。